

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和3年9月27日

京都市長 門川大作

## 1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第6040号	令和3.9.16	メートル 6.00	メートル 25.09	京都市右京区常盤出口 町3番6	有限会社エムユーハウス 代表取締役 田中篤人

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)